

熊本県

女性の 社会参画 加速化戦略

概要版



熊本県女性の社会参画加速化会議

はじめに

【めざすべき男女共同参画社会の姿】

男女共同参画社会の実現は、女性にとっても男性にとっても生きやすい社会を作ることであり、県民一体となって取り組むべき課題です。そのめざすべき方向性は、

- ①固定的性別役割分担意識(性別によって役割を決める考え方)のない社会
- ②男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合う社会
- ③男女が個性と能力を発揮することによる、多様性に富んだ活力ある社会です。

【女性の活躍推進に関する国の施策】

「2020年に指導的地位に占める女性の割合を30%にする」(日本再興戦略・平成25年6月政府策定)の目標達成に向け、経済界に積極的な女性の登用や情報開示を要請するなど、女性が活躍できる環境整備を強力に進めようとしています。

平成26年6月に閣議決定された新成長戦略でも、女性の活躍推進に向けた政策が打ち出され、少子高齢社会における経済の担い手として女性の労働力が認識されるなど、女性の活躍がもたらす経済的效果が注目されています。

【熊本県女性の社会参画加速化会議】

熊本県では、平成26年8月に、産学官の多様なメンバーの連携による「熊本県女性の社会参画加速化会議」を設置するとともに、企業トップセミナーや女性経営参画塾、女性の起業セミナーなど様々な事業を進めています。

この会議は、経済・労働分野における女性の社会参画加速化の施策を本県における男女共同参画のリーディングプロジェクトとして位置付けており、事業所等で働く女性の社会参画の加速化及び男女がともに個性と能力を十分に発揮することができる社会づくりを推進していくことで、本県のあらゆる分野に波及していくことをめざしています。

【熊本県女性の社会参画加速化戦略の策定】

本会議では、女性の社会参画を加速化するうえでの様々な課題に対応し『熊本が変わる』ため、『企業、女性・男性、社会が“変わる”』という視点で、会議参加団体が連携して取り組む施策・事業等をまとめた「熊本県女性の社会参画加速化戦略」を策定しました。

経済・労働分野における女性の社会参画加速化の意義と効果

- 女性の視点等を活用したダイバーシティ経営の定着による企業の業績向上
- 働きやすい職場環境の整備による優秀な人材の確保並びに仕事と家庭の両立による社員等のモチベーション向上
- 女性の就労人口増加に伴うGDPの増加、共働き家庭の増加に伴う市場の創出・拡大等

女性の社会参画を取り巻く現状と課題

男女が性別に関わりなくその個性と能力を十分発揮できる社会を構築していくためには、長時間労働などの働き方の見直しや仕事と家庭・地域生活の両立(ワーク・ライフ・バランス)など様々な課題があるが、次の3つの視点から課題を明確化しました。



- (1)出産・育児に伴う女性の退職
(女性の第1子出産後の継続就業率は4割程度で推移している)
- (2)役員・管理職への女性登用の遅れ
(欧米諸国と比べ日本は意思決定の場への女性の参画が進んでいない)
- (3)固定的性別役割分担意識
(仕事・家庭に対する男女の意識の違いや昔からの慣行が根強い)

戦略の目標

「熊本県女性の社会参画加速化会議」において決定した次の目標を達成するために、会議参加団体が連携して各種の施策・事業を展開します。

【長期目標】

- (1)社会のあらゆる分野において、「2020年(H32)までに指導的地位に占める女性の割合を30%にする」という国の目標の趣旨を踏まえ、本県も積極的に取り組む。
- (2)今後10年間(～H36)で、女性の労働力率を全国5位以内のレベルへ引き上げる。
(参考／H22年国勢調査 5位:52.3% 熊本県15位:50.5%)

【短期目標】

- (1)平成27年度末までの目標
 - 女性の社会参画加速化戦略の策定(平成27年2月6月策定)
 - 会議参加団体による女性の社会参画加速化に向けた、重点的な活動の実施宣言
 - 女性の管理職比率又は採用数等の目標や女性が働きやすい職場環境整備に向けた目標を、自主的に宣言する企業や団体等の登録(100団体)
- (2)平成30年度末までの目標
 - 女性経営参画塾修了生100名の輩出と同修了生による女性ネットワークの構築

熊本が
変わる!

アクションプラン

企業が変わる!



戦略の目標を達成するためには、働く女性の活躍を加速化し、男女ともに個性と能力を十分に発揮することができる環境づくりを推進していくことが必要です。

「熊本県女性の社会参画加速化会議」では、会議参加団体の連携により“企業が変わる”、“女性・男性が変わる”、“社会が変わる”、そして“熊本が変わる”ために、次に掲げる項目について、できることから実践していきます。

※点線内★は、参考として集めた実際の取組例です。

妥当性の判断や価値評価を行ったものではないため、各企業で導入する際には、個別事情等を踏まえてご判断ください。

(注)本戦略における「企業」は、医療法人や社会福祉法人なども含む

・【経営者の意識】

●女性の社会参画についての経営者の意識を転換する

女性人材を経営戦略として位置付け、その活躍が経営や社会に貢献することを認識し、意思決定の場への女性の参画を進める。

★女性活躍に関するトップの意識を社内報などで発信し、社内全体の風土改革に取り組んでいる。

●ダイバーシティ(多様性)を活かして経営を活性化させる

女性をはじめとする多様な視点を活用した商品開発等を進める。

★業務開発部署内に女性によるプロジェクトチームを発足させ、女性目線での商品開発に取り組んでいる。

★住宅メーカーが女性社員を主体とした営業体制づくりを行い、女性顧客に対する細やかな営業を実施し、売り上げを伸ばしている。

●男女がともに働きやすい職場環境の整備を進める

出産、育児、介護などライフイベントに合わせた休業、短時間勤務等の制度導入など、男女がともに働きやすい環境整備を進める。

・【管理職等の意識】

●管理職等の意識を転換し、マネジメント改革を進める

★社内ホームページ上にトップのメッセージを掲載するとともに、経営幹部や社員の体験を基にしたワーク・ライフ・バランス実践による効果などの情報発信を行い、社内全体で風土改革に取り組んでいる。

★多様な背景を持つ人材の活用や、一人ひとりの意見、アイデアを取り入れることをスタッフ部門の事業計画に盛り込み、取締役をトップとするダイバーシティ推進チームを結成するとともに、その活動を社内報で取り上げ、社内全体への浸透を図っている。

・【制度や仕組みの改革】

●多様な働き方を支援する

★個人単位で設定できる自由度の高いフレックスタイムや、最大で週2日取得可能な在宅勤務など、柔軟な勤務形態を導入している。

★託児サービス事業者と契約し、社員や顧客が利用できる託児所を開設している。

★熊本から東京方面に転居した建築デザイナーにテレワークで仕事をしてもらうことにより、継続就労を実現している。



●女性の積極的な採用や登用を進める

★働く時間に制約がある社員のために、社内公募制度を導入し、時短勤務や在宅勤務が可能なポストへの異動希望者を募集している。

●研修等を実施し、女性のキャリア形成を拡充する

★女性管理職候補育成のため、女性リーダー育成プログラムを実施している。

●残業時間に対する人事評価のあり方を転換し、社員へ明確に示す

★管理職の人事評価項目に、担当部署の残業時間を入れている。

★上司、同僚、他部門等による多面的な評価を導入している。

●非正規雇用の正規化や待遇改善を行う

★「正社員登用制度」により正社員への道が開かれているので、働く意欲が向上している。

●出産・育児等による退職女性の復職を支援する

★退職から一定の年数を経過しても、正社員で復帰できる制度を設けている。

★将来復帰を希望する退職予定の女性をデータベースに登録し、勤務地や勤務時間などの要望の受付や、徐々に勤務を増やす復帰支援プログラムを実施している。

●育児休業時や育児休業後の職場フォロー体制を整備する

育児休業を取っている社員が感じている職場復帰に向けての不安を緩和するため、育児休業中における業務関連情報の提供や、復帰後の研修等による支援を行う。

★育児休業時に職場情報の定期的な送付と、職場に訪問できる日を設けている。

●育児休業取得がマイナスにならない評価制度をつくる

★原則として子が1歳までの育児休業取得可能期間について、父母が共に育児休業を取得する場合、1歳2ヶ月に達するまでに延長することができる「パパママ育休プラス」制度の積極的な活用を促している。

★育児経験は「時間管理能力」、「効率的な働き方」、「コミュニケーション能力」などを高めるととらえ、「ビジネススキル」として積極的に評価する姿勢を明確にし、育児休業後の管理職登用も実施している。

●女性のネットワークづくりを進める

★様々な企業の営業職の女性を集めた「新世代エイジョカレッジ」を開催し、営業で女性が活躍するための提言をまとめている。

女性・男性が変わる！

※女性・男性自らが意識・行動を変革していくとともに、それを支援する企業の取組について記載しています。



・【女性ワーカーの意識・行動改革】

- 経営参画や未経験の分野への挑戦意識を高める
- ワーク・ライフ・バランスを意識した働き方へ転換する

・【男性ワーカーの意識・行動改革】

●長時間労働を見直す

上司や同僚等とともに業務を精査し、長時間労働を見直す。

●家庭参画と地域参画を行う

家事や育児、自治会活動やスポーツ大会等、家庭や地域へ積極的に参画する。

・【職域意識のバリアフリー】

●女性が活躍できる職域を拡大する

性別による職域の固定観念をなくし、どの分野においても、自分の能力に応じて仕事に取り組む意識を高める。



★女性の能力向上を図る企業に対し、行政がコンサルタントを派遣し、女性の活躍の場の拡大を支援している。

●理工系も女性の有力な職場であるという認識を醸成する

・【働き方の見直し】

●業務を勤務時間内に終了させる働き方へ転換する

★働き方改善のためコンサルタントを行政が派遣し、効果の啓発による企業への波及を図っている。

●仕事と家庭を両立するため、多様な働き方を選択する

★ライフイベントに合わせて働き方を変更できる制度を導入し、社員は自らの意思により、「ワーク重視型」「ワーク・ライフ・バランス型」「ライフ重視型」の3つから自分の働き方を選択できる。
★男性社員の育児参加促進活動を開始し、育児休業の開始5日間を有給化する制度の導入や、男性向け育児講座の開催など、育児参加のためのきっかけを用意している。

・【女性のキャリア形成】

- ライフイベントを見据えたキャリア意識を高める
- キャリア形成をめざし、積極的に取り組む

社会が変わる！

・【社会意識の変革促進】

●固定的性別役割分担意識を解消する

男性が育児休業を取得することへの偏見をなくすことなど、性別で役割を決めつける意識の解消を図る。



★国は平成22年6月施行の「パパママ育休プラス」に合わせ、育児を積極的に行う男性(イクメン)を応援する「イクメンプロジェクト」を実施し、WEBサイトでの情報発信やシンポジウム開催等により社会的気運の醸成を図っている。

●女性の継続就労への理解を進める

女性が子育てをしながら継続して働くことについて、企業だけでなく、夫や親族、地域の理解を進める。

★県は、男女共同参画を分かりやすく解説してあるリーフレット(男女共同参画ガイドブック)を様々な機会に県民に配布するとともに、中高生向けの男女共同参画学習資料を各学校へ配布し、理解を促すことにより、若者への意識啓発を実施している。

●起業をめざす女性を支援する

女性の自立や継続就業を図る選択肢の一つとして、起業をめざす女性を積極的に支援する。

・【制度・環境の整備】

●保育所の待機児童を解消する

継続就労のためには、預けたい時に預けたいところへ安心して子どもを預けることができる事が重要であり、保育所の整備や定員を増やす取組を進める。



●ニーズに応じた多様な保育を充実する

★市町村で、多様な保育サービス事業の充実が進められている。
★変則的な勤務体制の企業等を中心として取り組まれている事業所内保育所設置を、行政が支援している。
★オンラインやイベント等を活用し、子育て支援を必要としている人と支援したい人や事業者をフェイス・トゥ・フェイスでつなぐ場や仕組みをつくり、子育てシェアをしている。

●放課後児童クラブ(学童保育)を充実する

★学習塾やNPO法人の参入により、送迎付き、英会話教室の実施、午後10時までの預かり等も行われている。
★空き建物等を活用し、学童保育を行う事業者へ委託している。
★送迎サービスだけでなく、言葉使いや社会的マナー・ルールなどを身に付ける講座を開いている。

●行政の制度・仕組みを変革し、女性の社会参画を更に促進する

女性の活躍推進に寄与する行政の制度や仕組みの改革によって、女性の社会参画を側面から支援する。

★県は、建設工事に関する入札参加資格審査における格付けの評価項目に、育児休業及び介護休業制度の整備を追加している。

・【望ましい社会像】

●ハラスメントを許さない社会づくりを進める

セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメントなどの行為を絶対許さないという社会の意識醸成を図り、男女が共にいきいきと生活できる社会環境の整備を図る。

●働く者が損をしない税や年金制度へ改革する

国に対し、現在の社会構造に見合った制度を要望する。



「熊本県女性の社会参画加速化会議」

(平成26年8月発足)

産学官の連携により、経済・労働分野における女性の社会参画の加速化及び男女がともに個性と能力を十分に發揮することができる社会づくりをめざします。

・構成団体等

【大学】 大学コンソーシアム熊本

【経済団体】 熊本経済同友会、熊本県商工会議所連合会、

熊本県商工会連合会、熊本県経営者協会、

熊本県中小企業団体中央会

【関係団体】 日本労働組合総連合会熊本県連合会、

熊本県社会福祉法人経営者協議会、

熊本県看護協会、

熊本県男女共同参画活動交流協議会

【女性代表】 女性経営者

【行政】 熊本労働局、熊本県



・取組

①会議参加団体による団体独自での重点的な活動の宣言と実施

②各企業・団体等が行う自主宣言と取組の促進

③会議参加団体が連携した各種事業の実施

④会議参加団体の取組等の進捗管理

問い合わせ先

熊本県女性の社会参画加速化会議事務局

熊本県環境生活部県民生活局 男女参画・協働推進課

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

TEL 096-333-2287 FAX 096-387-3940

熊本県 女性の社会参画 検索

